

神河町

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	健康福祉課	0790-32-2421
学童期(6歳～12歳)	神河町健康福祉課/神河町教育委員会教育課	0790-32-2421(健康福祉課)/0790-34-0212(教育課)
思春期(13歳～15歳)	〃	〃

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	ケアステーションかんざき	0790-32-1910
○療育などの支援体制(機関)		
・育児教室、遊びの教室	神河町健康福祉課	0790-32-2421
・保育所、幼稚園	神河町教育委員会教育課	0790-34-0212
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	神河町教育委員会教育課	0790-34-0212
・児童発達支援事業		
・放課後等デイサービス		
・児童発達支援センター		
・障害児等療育支援事業		
・発達障害親の会		
・その他		
○発達障害を診断・治療できる医療機関	1 ある <input checked="" type="radio"/> 2 ない (どちらかに○印を入れてください)	

■相談支援・発達支援の流れ

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
神河町健康福祉課	0790-34-2421

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/>